

★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

かいてき便り

○お知らせ

INDEX

- 令和4年度介護現場におけるハラスメント対策説明会の実施について
- 令和4年度介護支援専門員のための福祉用具・住宅改修(基礎講習会)のご案内
- 福祉用具体験講習会を実施しています！
- 「福祉用具・新製品展示説明会」を開催します！
- R4年度 訪問看護にかかる支援策について
- 有料老人ホーム向け看取り研修(オンデマンド配信) 申込受付中
- 「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内！

令和5年2月1日発行 第223号

お知らせ

○令和4年度介護現場におけるハラスメント対策説明会の実施について

令和4年度介護現場におけるハラスメント対策説明会

【配信期間】

令和5年3月31日(金)16:00まで

【開催方式】

YouTubeにて動画配信

【内容】

- 「介護現場における利用者等からのハラスメントへの対策」
株式会社三菱総合研究所 保坂 孝信 様
- 「介護事業者における利用者・家族等からのハラスメントの対応」
松田綜合法律事務所 岩月 泰頼 様・鈴木 みなみ 様
- 事例報告「ハラスメントのケース対応から社会資源が作出された事例」
三鷹市三鷹駅周辺地域包括支援センター 市村 朋子 様

本説明会の視聴に当たっては、以下のHPより申込みください。

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/kaigo_harasu.html

(東京都福祉保健局 HP)



東京都の実施する介護現場におけるハラスメント対策事業について

東京都では上記の説明会以外にも、管理者等からのオンラインやメールによる法律相談、介護職員からの電話相談や利用者・ご家族様向けリーフレットの作成等を実施しております。

詳細につきましては、以下のHPをご確認ください。

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/kaigo_harasu.html

(東京都福祉保健局 HP)

<https://www.tcs.w.tvac.or.jp/activity/kaigo-harassment.html>

(東京都社会福祉協議会 HP)



○ **令和4年度介護支援専門員のための福祉用具・住宅改修(基礎講習会)のご案内**

1 講習内容

福祉用具と住宅改修、介護保険における住宅改修、福祉用具の見学と体験

* 福祉用具メーカーの協力により、福祉用具を実際に見て、触れることができます。

福祉用具の説明も受けられます。

2 受講対象

新任の介護支援専門員

介護支援専門員実務研修受講者

現任の介護支援専門員

その他受講を希望される方

3 講習日時

令和5年3月2日(木)10:00~16:45

4 講師

創価大学名誉教授 和田光一氏

5 定員

60名(予定)

6 受講料

2,000円

7 申込期限

令和5年2月16日(木)

* 申込書及び詳細は、下記の財団ホームページを御覧ください。

https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_caremanager/

【お問合せ】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

電話:03-3344-8514 FAX:03-3344-8531

○ 福祉用具体験講習会を実施しています！

公益財団法人東京都福祉保健財団では、当財団の福祉用具実習展示室にて、福祉用具体験講習会を実施しています。様々な福祉用具を体験することによって、福祉用具の機能や使用・選択方法の基礎的な知識を学習することができます。

■対象

福祉用具について学習を希望する学生、グループ、団体、事業所等

■定員

2～20名程度(20分コースは原則として、1名)

■開催日時

原則として平日9時30分～16時30分

■会場

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部福祉人材対策室 福祉用具実習展示室

■料金

- ①1時間コース 1人につき 800円
- ②2時間コース 1人につき 1,300円
- ③3時間コース 1人につき 1,800円
- ④20分コース 無料(原則1名) ※実演見学のみ

■申込方法

当財団にお電話いただき、開催日時を仮予約した後、申込書をFAX又はメールにてお送りください。申込みは受講希望日の概ね2週間前まで先着順に受け付けます。

■お問合せ

申込書及び詳細は、公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページをご覧ください。

https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_koushukai/

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部福祉人材対策室 地域支援担当

電話 03-3344-8514 FAX 03-3344-8531 メール yougumoushikomi@fukushizaidan.jp

○「福祉用具・新製品展示説明会」を開催します！

(公財)東京都福祉保健財団では、都内区市町村職員や施設職員等を対象に各福祉用具の特徴や操作性などを実際に体験しながら、学んでいただける福祉用具・新製品展示説明会を開催します。

参加を希望される方は、公益財団法人東京都福祉保健財団までお申し込みください。

1 日時

令和5年3月2日(木曜日)10時～18時00分

3月3日(金曜日)10時～17時30分

※ご都合の良い時間に、自由にご覧いただけます。

2 場所

公益財団法人東京都福祉保健財団

(東京都新宿区西新宿2丁目7番1号 小田急第一生命ビル 19階)

3 入場料

無料

4 参加対象者

都内区市町村職員、地域包括支援センター・在宅介護支援センター職員、都内介護老人福祉施設・介護老人保健施設職員、特定施設入居者生活介護の指定を受けている有料老人ホーム職員、都内介護サービス利用者・家族等

5 申込方法

参加をご希望の方は当財団ホームページで詳細を御確認の上、メール又はFAXでお申し込みください。

<https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/setsumeikai.html>

【お問合せ】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

電話:03-3344-8514 FAX:03-3344-8531

yougumoushikomi@fukushizaidan.jp

○ R4年度 訪問看護にかかる支援策について

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和4年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

<R4年度東京都訪問看護推進総合事業>

| | 事業名 | 申請期限等 |
|--------|--|---|
| 補助金事業 | (1) 認定看護師資格取得支援事業 (対象分野: 訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア) | 新たに受験する対象分野に係る教育課程の募集要項等が発表された場合等は、入学試験日の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。 最終締切: 令和5年2月10日(金) |
| | (2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業 | 6月以降新規開設したステーション等は、事務職員を雇用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。 最終締切: 令和5年2月10日(金) |
| | (3)-ア 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <研修代替職員確保への支援> | 6月以降新規開設したステーション等は、研修を始めようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。 最終締切: 令和5年2月10日(金) |
| | (3)-イ 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援> | 6月以降に看護職員が産休等で休業することになったステーション等は、代替職員を任用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。 最終締切: 令和5年2月10日(金) |
| その他の取組 | 東京都訪問看護教育ステーション | 各教育ステーションへ直接申込ください |
| | 「東京都訪問看護教育ステーション事業」 訪問看護ステーション新任訪問看護師交流会の開催 このたび、東京都では、「東京都訪問看護教育ステーション事業」の一環として、訪問看護ステーションの新任訪問看護師の方を対象とした交流会を開催しますので、是非ご参加ください。 【対象】 新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0～3年程度の訪問看護師 【内容】 新任訪問看護師が日々の業務で抱える悩み等に対して、経験豊富な訪問看護師からの助言等や新任訪問看護師同士の交流を行います。 【参加費】 無料 | |

【お申込み方法】「申込書」に必要事項をご記入の上、下記交流会実施教育ステーションへ直接お申込みください。

第4回(実施者:白十字訪問看護ステーション)

【日時】令和5年2月10日(金) 午後7時から午後8時30分まで

【テーマ】2月10日はフットケアの日！！

～在宅でおさえておきたいフットケアのポイント～

【実施方法】オンライン(zoom) 100名まで

【申込締切】2月7日(火)

【申込先】以下リンク先の東京都ホームページに掲載されている「新任訪問看護師交流会申込書」をご記入の上、白十字訪問看護ステーションへ直接お申し込みください。(メール:hakujuji@muse.ocn.ne.jp もしくは FAX:03-3268-1629)

【問合せ】電話:03-3268-1815

詳細は、東京都ホームページ等でご案内します。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/houkankyouikukouryukai.html>

| | |
|-------------------------------|---|
| 看護小規模多機能型居宅介護管理者・区市町村担当者合同連絡会 | ★令和5年3月14日(火)9時15分～12時15分 ・対象者:都内看多機管理者等 区市町村担当者 ・オンラインで開催予定 申込受付中(締切:令和5年2月15日(水)) 詳細はホームページをご覧ください。 |
| 訪問看護オンデマンド研修事業 | ★令和元年度から令和3年度にかけて実施した「訪問看護師オンデマンド研修事業」のeラーニング研修を、訪問看護職等に向けて、スキルアップのためにご活用いただくことを目的とし、動画公開しております。 以下リンク先からご活用ください※ https://youtube.com/playlist?list=PLQMhyNB4qRZnyDTIzPTAr5MPDQTri9STE ※本事業は、訪問看護職等に向けて、スキルアップのためにご活用いただくことを目的としております。上記リンクを関係者以外に広く共有することはお控えください。 |

※10日が、土曜日、日曜日、国民の祝日等の閉庁日に当たる場合は、翌開庁日までとします。
また、申込状況に応じて最終期限を設ける予定です。

【ホームページ】東京都福祉保健局>高齢者>介護保険>訪問看護推進総合事業
(<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/>)

🔍 東京都訪問看護推進総合事業

【お問合せ先】
在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216 FAX03-5388-1395

○ 有料老人ホーム向け看取り研修(オンデマンド配信) 申込受付中!

お知らせ

人生の最終段階を暮らしの場である住宅や施設で過ごすことを多くの都民が望んでいますが、実際には約7割の方が病院で亡くなっています。本研修では、有料老人ホームの管理者及び介護職員を対象に、住み慣れた暮らしの場である施設での看取りを希望される方に、どのような支援ができるのか等、経験豊富な専門職が、基礎的なことから分かりやすくお話しします。

■実施方法

オンデマンド配信

※研修内容は、令和3年度に実施した本研修と同内容です。

■定員

150名程度

■配信期間

令和5年2月20日(月)～3月19日(日)

■対象者

有料老人ホーム管理者及び介護職員

※現在まだ看取りに取り組んでいない、または取り組み始めたが課題を感じている施設

■申込締切

令和5年2月12日(日)

| 項目 | 目的・主な内容 | 講師 |
|----------------|--|---|
| イントロダクション | ・看取りを取り巻く現状と終の棲家としての有料老人ホームの役割 ・有料老人ホームでの看取り実施の現状 研修の目的 など | 介護保険課 |
| 自然な死や死亡の際の対応方法 | 有料老人ホームでの看取りのケアの在り方と死亡時の対応を理解する ・ACPと意思表示と選択に関するガイドライン ・看取りのプロセスを理解する ・穏やかな看取りのためのケアの在り方 ・看取りに必要な医療体制 など | 日本社会事業大学専門職大学院教授 つるかめ診療所 副所長 鶴岡 浩樹 氏 |
| 高齢者住まいにおける看取り | 有料老人ホームで看取りを実施する際に必要な事業所内外での体制づくりの方法や注意点を学ぶ ・人生の最終段階に関する方針と体制の確立 ・事業所内外での多職種連携の方法 | SOMPOケア株式会社 そんぼの家光が丘 上席ホーム長 羽石 月恵 氏 |
| 家族等へのグリーフケアの方法 | 看取りを経験する家族等の精神的・身体的負担への支援方法について理解する。 ・看取りを経験することによって起こりうる身体的・精神的反応 ・グリーフケアの重要性 ・家族へのグリーフケアの方法 | 認定特定非営利法人 maggie's tokyo 共同代表理事・センター長 (株)ケアーズ白十字訪問看護ステーション・白十字ヘルパーステーション統括所長 暮らしの保健室室長 秋山 正子 氏 |

■申込方法

詳細は、東京都福祉保健局のホームページをご確認ください。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/shisaku/kurasinobamitorisien/yuryo.html>

東京都福祉保健局>高齢者>高齢者施策>暮らしの場における看取り支援事業>

東京都暮らしの場における看取り支援事業 有料老人ホーム向け研修を実施します



○ 「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

お知らせ

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、又は早期発見するために、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要となります。

そこで、東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法

◎周囲の方の『高齢者見守り』のポイント

◎被害に気づいた場合の対応(消費生活センターへの相談方法等)

などについて、消費者被害の問題にあまり馴染みがない方にも分かりやすくご説明します。

また、**講座のテキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布します。**高齢者の身近で見守りを行う方々の受講をお待ちしています。ぜひご活用ください。

派遣期間：2022年4月1日から2023年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

※状況により休止となる場合があります。詳細は「[くらしWEB\(下記\)](#)」を参照のこと。)

講義時間：原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度

(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

派遣場所：都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

費用：**無料**

申込条件：●申込者・・・都内の介護事業者、福祉団体、民生・児童委員、医療機関、町会・自治会、老人クラブ
その他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等

●受講者・・・原則10人以上

申込受付：2022年4月1日から2023年3月10日まで(先着300回までで受付終了となります。)

申込方法：下記URL(東京くらしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3週間前までに下記申込先までメールまたはFAXを送付してください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化局HP】東京くらしWEB

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabитай/de_koza/koure.html

<トップ⇒学びたい⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【お申込・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会事務局

TEL03-5614-0635(月～金曜日<祝日・年末年始除く>午前9時30分～午後5時)

講座申込メール：Tmimamori@zenso.or.jp

FAX:03-5614-0743

この事業は、東京都が上記の事業者に実施委託をしております

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、講座を開催しています